

各 位



【コード番号 8589 大証一部】
代表取締役社長 常峰 仁

住宅つなぎローン「アプラス ブリッジローン」がリニューアル ～ 業界初^(*) 住宅完成支援保証を付加したアプラス独自のつなぎ融資商品へ ～

当社の連結子会社である株式会社アプラス(以下:アプラス)は、お客さまが住宅を取得される際、住宅ローンの融資実行時までに必要な資金のつなぎ融資をする、住宅つなぎローン「アプラス ブリッジローン」に住宅完成支援保証を付加してリニューアルいたします。今後の本商品のお申込みについては一部を除き、原則全てに同保証が付加されることとなります。これにより、お客さまのマイホーム完成までをサポートさせていただけるとともに、より幅広い事業者さまを対象に本商品をご提供させていただけるようになります。

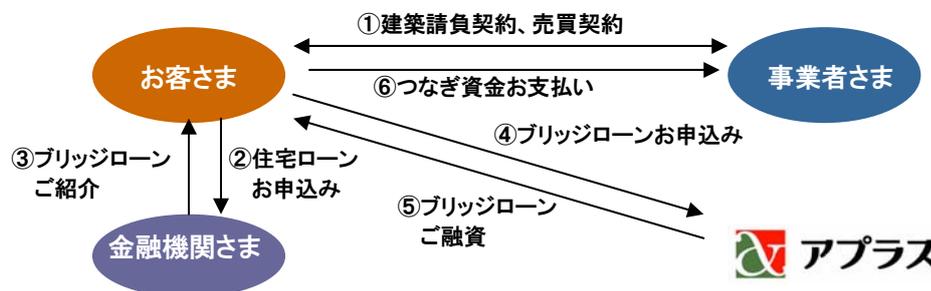
記

1. 住宅つなぎローン「アプラス ブリッジローン」概要

住宅つなぎローン「アプラスブリッジローン」は、住宅ローンの融資実行時まで、住宅建築における「土地購入代金」、「建物建築中間金」の必要が生じた場合、金融機関等から住宅ローンのご融資が内定されているお客さまに対して、融資実行までの間のつなぎ資金をご融資させていただく商品です。

融資金額は 500 万円～8,000 万円(金額は要件により異なります)で、一部地域を除く日本全国でご利用が可能であり、郵送とお電話でお手続きができるためお客さまのご来店も不要です。

<住宅つなぎローン「アプラスブリッジローン」お申込みの流れ>



2. 住宅完成支援保証の概要

今般、住宅つなぎローン「アプラス ブリッジローン」に付加される住宅完成支援保証は、住宅工事請負事業者さまに住宅完成支援保証料 52,500 円(消費税込)をご負担いただくことにより、事業者さまの方が一の際に、建築工事が中断となった場合の「増嵩工事費用」や「前払い金の損失」などの追加費用について、アプラスが一定の範囲内(上限 300 万円)でお客さまに保証金をお支払いさせていただくもの^{(*)2}です。事業者さまにとっては自社の信用補完となり、お客さまにとっては、事業者さまの方が一の際に追加工事費が保証されることで、代替履行業者との契約を容易にし、マイホームが未完成となるリスクを回避することができます。

3. 取扱開始予定日

平成 23 年 1 月 31 日

4. お申込み・お問い合わせ

URL <http://www.aplus.co.jp/loan/tsunagi/index.html> TEL 03-5229-3653 (9:30～17:00、土日祝・休)

^{(*)1} 2011 年 1 月 28 日現在、当社調べ。金融機関が提供するつなぎ融資に同サービスを付加したパッケージ商品として

^{(*)2} 住宅工事請負業者さまへの審査があります

当社グループは、今後も新生銀行グループにおける消費者向けファイナンスの主要な子会社グループとして、お客さまに優れた金融サービスを提供することで、人々の豊かな暮らしづくりに貢献してまいります。

以 上

報道機関からのお問い合わせ先 :アプラスフィナンシャル 企業戦略部 金崎 (TEL:03-5229-3986)